

公益財団法人岩手県文化振興事業団第60回理事会議事録

- 1 開催日時 令和4年5月24日（火） 午後1時30分～
- 2 開催場所 県立美術館 会議室
- 3 出席者 理事総数 8名
出席理事 8名
理事長 高橋 嘉行 理事 柴田 和子
理事 齋藤 哲子 理事 熊谷 常正
理事 泉 裕之 理事 齋藤 邦雄
理事 高橋 廣至 理事 藁谷 収
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次
- 4 議長 理事長 高橋 嘉行
- 5 決議事項
議案第1号 令和3年度事業報告及び附属明細書について
議案第2号 令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及
び附属明細書並びに財産目録について
議案第3号 令和4年度事業計画の変更について
議案第4号 令和4年度収支補正予算について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団会計処理規程の一部改正に
ついて
議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並び
に旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について
議案第7号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員候補者の選任につい
て
議案第8号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について
議案第9号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

6 報告事項

報告事項 令和4年度県出資等法人運営評価シートについて

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が、理事総数8名のうち8名出席により、本理事会が定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、有効に成立した旨を告げた。

次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する理事がいないことを確認した後、開会を宣し、定款第34条の規定に基づき理事長が議長に就任し、議事に入った。

(1) 議案第1号 令和3年度事業報告及び附属明細書について

(2) 議案第2号 令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録について

議長は、議案第1号及び第2号を上程し、総務部総務課長、県民会館参事、埋蔵文化財センター所長、博物館副館長及び美術館副館長から別紙議案書に基づき説明並びに監事による監査結果の報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

29ページの事業報告附属明細書によれば、埋蔵文化財センターの発掘調査面積が急激に減少している。今後の事業計画に関し対応、対策を決めていかなければならないのではないかと。

また、文化振興基金の取り崩しは由々しきことと、これまで何度も申し上げている。いわゆる果実だけでなく基金取崩しも行って助成しているが、基金の積み増しも含め、県当局とも協議していくべきではないかと。

【埋蔵文化財センター所長】

埋蔵文化財センターの発掘調査面積は、今年度は8万㎡以上と計画している。来年度についても大丈夫そうである。

将来的には、他団体への人材派遣・協力や市町村との調整、調査職員の職種転換等による対応を想定している。

【総務部総務課長】

文化振興基金に関しては、本来的に果実で助成に対応できれば良いが、現在、極めて低金利の状況が継続しており、やむを得ず取り崩している実態がある。

この点に関しては、決して望ましい姿とは考えていないことから、引き続き県文化振興課とも協議していく。

(3) 議案第3号 令和4年度事業計画の変更について

(4) 議案第4号 令和4年度収支補正予算について

議長は議案第3号及び議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

1千2百万円の助成事業については、県補助金を活用して実施するということが、前年度は7百万円ほどの実績で、文化団体結成促進事業等は助成がなかった。今年度の事業で1千2百万円を活用できる目途はついているのか。

【総務部総務課長】

この事業は、今まさに募集を行っている段階で、現段階では1千2百万円に達するような応募状況ではない。5月末が応募期限であり、あと1週間ほど期間があるので、今後、どれだけ応募があるかによるものと考えている。

【理事】

事業の名称について、23ページでは「若手芸術家・郷土芸能後継者等育成事業」となっているが、50ページでは「若手芸術家・民俗芸能後継者等育成事業」と記載されている。「民俗芸能」が正しいと思うので、留意してほしい。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団会計処理規程の一部改正について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事長】

前回理事会において、監事から御助言いただいた事項に係る規程改正であり、借入金額2億円については、当事業団の財務体質から考えてこの辺りが限度と考えたという理解でよろしいか。

【総務部総務課長】

御指摘のとおりである。

(6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

議長は議案第6号を上程し、事務局長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(7) 議案第7号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員候補者の選任について

議長は議案第7号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、候補者ごとに採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

(8) 議案第8号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議長は議案第8号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、候補者ごとに採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

(9) 議案第9号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

議長は議案第9号を上程し、定時評議員会を次のとおり開催したい旨、及び、評議員会の決議の省略による方法による場合があることについて、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

① 開催日時 令和4年6月16日(木)午後1時30分～

② 開催場所 サンセール盛岡(1F エメラルド)

③ 報告事項 令和3年度事業報告の件

④ 決議事項 議案第1号 令和3年度計算書類等の承認の件

議案第2号 評議員選任の件

議案第3号 理事選任の件

議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員の報酬の承認の件

8 報告事項

報告事項 令和4年度県出資等法人運営評価シートについて

別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、これを了承した。

9 その他

第61回理事会の開催と議事内容について

総務部総務課長より、6月16日の定時評議員会開催後に、代表理事の選任、常勤役員の報酬等の額等を議事内容とする第61回理事会を開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後3時5分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和4年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第60回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印